

事 務 連 絡
令和7年4月1日

宇和島市競争入札参加事業者 各位

宇和島市長 岡原 文彰

物品・役務における紙入札の手続について（お知らせ）

本市において紙入札を実施している物品・役務の入札の手続については、下記のとおり取り扱うことにいたしますのでお知らせいたします。

記

1 入札通知書（指名）について

入札通知書（指名）の受渡しについては、電子メールまたはFAX 送信によるものとします。

2 入札案件の閲覧について

設計図書・仕様書等については、宇和島市が契約しているクラウドストレージシステムにて公開します（公開ページのURL等を電子メールまたはFAX 送信により通知）。
（入札書・辞退届の様式、封筒記載例なども掲載します）。

3 入札方法について

下記の①または②を案件毎に設定しますので、「入札通知書（指名）」を必ず確認してください。

① 対面での入札（市役所4階入札室にて執行）

入札参加者は入札会場にお集まりいただき、入札書を封筒に入れて入札箱に投入していただきます（封筒への記載事項等の指定はありません）。

② 郵便による入札（一般書留または簡易書留に限る。提出期限は入札日の前日まで。）

入札書及び入札封筒は入札案件ごとに作成してください。

入札封筒には「入札書在中」（朱書き）と表記のうえ、「開札日」、「案件名」、「入札参加者の商号又は名称」等を必ず記載し、封入封緘のうえ郵送又は持参してください。

（持参する場合の提出期限は開札日当日の9時30分まで）

4 開札方法について

下記の①または②を案件毎に設定しますので、「入札通知書（指名）」を必ず確認してください。

① 対面での入札

封筒に入れた入札書を入札箱に投入していただいた後、入札参加者の立会いのもと開札を行います。

② 郵便による入札

入札事務に関係のない入札立会人（宇和島市職員）による立会いのもと、開札を行います。

入札参加者の立会いは不要とし、入札会場にお集まりいただくことはありません。

5 くじ引き

落札者となるべき同額の入札をしたものが複数いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

6 契約の締結について

落札者が決定したら、対面入札の場合はその場で通知し、郵便入札の場合は落札者にFAXにて連絡します。

契約書のほか必要書類の受け渡しは契約検査室の窓口で行うこととなりますが、希望者には郵送で対応します。

なお、入札の結果については、開札日の翌開庁日以降に宇和島市のホームページに掲載します。

7 その他注意事項

- ① 一度提出した入札書の返還、変更、取消し等は認めません。
- ② 次のいずれか一に該当する入札は無効となります。
 - (1) 契約規則または入札に関する条件に違反した入札
 - (2) 入札に参加する資格のない者のした入札
 - (3) 対面入札において、代理権限のないもの入札
 - (4) 郵便入札において、代理人がした入札
 - (5) 入札者又は代理人が2以上の入札をしたとき
 - (6) 入札書記載の金額、氏名又は印形が確認し難い入札
 - (7) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - (8) 金額を訂正した入札
 - (9) 郵便入札において、入札書を封入封緘した封筒に案件名又は差出人名が記載されていない入札

- (10) 明らかに連合であると認められる入札
- (11) 入札に関し不正の行為があった入札
- (12) その他特に入札に際し、指定した事項に違反したとき

<連絡先>

宇和島市役所総務部契約検査室契約係

TEL : 0895-49-7008 (直通)

FAX : 0895-24-1123

E-mail : keiyaku@city.uwajima.lg.jp